

利用者負担額には、サービス種別ごとに以下の対象費用を算入してください。

サービス種別		対象費用
訪問介護、介護予防訪問介護、夜間対応型訪問介護		○ 1割負担
(介護予防) 通所介護、(介護予防) 認知症対応型通所介護		○ 1割負担 ○ 食費 (食事の提供に要する費用)
(介護予防) 短期入所生活介護、(介護予防) 小規模多機能型生活介護		○ 1割負担 ○ 食費 (食事の提供に要する費用) ○ 滞在費 (滞主に要する費用)
特養入所	利用者負担 第1・3段階 (給付率90%の 旧措置者含む)	○ 1割負担 ○ 食費 (食事の提供に要する費用) ○ 居住費 (居住に要する費用)
	利用者負担 第2段階 (給付率90%の 旧措置者含む)	○ 食費 (食事の提供に要する費用) ○ 居住費 (居住に要する費用)
	給付率95%以上の 旧措置者でユニット型 個室入所者	○ 居住費 (居住に要する費用)